「業態別の日銀当座預金残高」の様式変更について

2016年2月16日から日本銀行当座預金のマイナス金利適用スキームが実施されることに伴い、「1.準備預金積み期間中の平均残高」、「2.月末残高」に加えて、「(参考)付利の対象となる当座預金残高(適用金利別)」の公表を開始します (注)。具体的なイメージは次のとおりです。

(注) 2016 年 2 月 16 日の公表分に限り、2 月積み期間より適用される同スキームに、1 月積み期間の実績を当てはめた計数を参考値として掲載します。

① ある業態 X 内の金融機関 A、B、Cが、下表の状態にあると仮定します

金融機関	基準平残°	所要準備 ^b	基金および 被災地才ぺ残 [°]	基準比率 (掛目)	マクロ加算額	当座預金平残 ^d
Α	40	2	5	0.00	$40 \times 0.00 = 0$	100
В	50	2	15	0.00	$50 \times 0.00 = 0$	60
С	100	2	5	0.00	$100 \times 0.00 = 0$	30

- (a) 2015 年 1 月から 12 月積み期間中の当座預金平均残高(基準平均残高)
- (b) Y年T月積み期間中の所要準備額
- (c) Y年T月積み期間中の貸出支援基金(円建ての借入れに限る)・被災地金融機関支援オペの平均残高
- (d) Y年T月積み期間中の当座預金平均残高

② ①のもとでは、適用金利別の上限値と実額は以下のとおりとなります

金融機関	プラス金利適用残高		ゼロ金	マイナス金利	
	上限値	実額	上限値	実額	適用残高
А	40 - 2 = 38	100 - 2 = 98 > 38 ⇒ 38	2 + 5 + 0 = 7	100 - 38 = 62 > 7 ⇒ 7	100 - 38 - 7 = 55
В	50 - 2 = 48	60 - 2 = 58 > 48 ⇒ 48	2 + 15 + 0 = 17	60 - 48 = 12 < 17 ⇒ 12	60 - 48 - 12 = 0
С	100 - 2 = 98	30 - 2 = 28 < 98 ⇒ 28	2 + 5 + 0 = 7	30 - 28 = 2 < 7 ⇒ 2	30 - 28 - 2 = 0
業態×計	(i) 184	(ii) 114	(iii) 31	(iv) 21	(v) 55

③ ②を以下のフォーマットで公表します

	業態X					
	当座預金残高	プラス金利 適用残高	ゼロ金利 適用残高	マイナス金利 適用残高		
		(i) (184)	(iii) (31)			
Y年 T月	190	(ii) 114	(iv) 21	(v) 55		

以 上

《本件に関する照会先》

金融市場局市場調節課 大関(03-3277-1362)